

平成 25 年第 8 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 5 月 22 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 5 月 22 日 (水) 午後 2 時 02 分～午後 3 時 01 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 委員 長 田中 奈那子
委員 對馬 初音 教育長 井出 隆安

欠席委員 委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏
中央図書館長 武笠 茂 庶務課長 北風 進
教育企画課長 筒井 鉄也 学務課長 岡本 勝実
特別支援教育課長 塩畑 まどか 学校支援課長 青木 則昭
学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習推進課長 濱 美奈子
スポーツ振興課長 高橋 光明 済美教育センター所長 田中 稔
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎 済美教育センター統括指導主事 平崎 一美
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘 特命事項担当副参事(子供園担当課長) 寺井 茂樹

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第 49 号 杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」
(案) の策定について

(報告事項)

- (1) 体罰の実態把握についての調査結果について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 妙正寺体育館の庭球場の早朝利用の中止について
- (4) 平成 25 年度「杉並区中学生小笠原自然体験交流」の実施について
- (5) 平成 25 年度特別支援教育教科用図書採択事務について
- (6) 「すぎなみいじめ電話レスキュー」の開設について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案

議案第 49 号 杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」(案)
の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 体罰の実態把握についての調査結果について・・・・・・・・12
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・13
- (3) 妙正寺体育館の庭球場の早朝利用の中止について・・・・15
- (4) 平成 25 年度「杉並区中学生小笠原自然体験交流」の実施について・・・・17
- (5) 平成 25 年度特別支援教育教科用図書採択事務について・・・・19
- (6) 「すぎなみいじめ電話レスキュー」の開設について・・・・20

委員長 こんにちは。大変気候もよくなったというか、ちょっといきなりまた暑くなってきて、本当にそれぞれ皆様大変な中ではないかなと思います。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから平成 25 年第 8 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員が欠席でございますが、定足数を満たしておりますので、このまま議事を進めさせていただきたいと思っております。

なお、本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が 1 件、報告事項が 6 件となっております。

それでは、議題の方に入らせていただきます。

日程第 1 議案第 49 号「杉並区スポーツ推進計画『健康スポーツライフ杉並プラン』（案）の策定について」の議案を上程し、審議いたします。

スポーツ振興課長からご説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 よろしく申し上げます。

これまで教育委員会には 2 回ほど協議をさせていただきました「杉並区スポーツ推進計画」を「健康スポーツライフ杉並プラン」という案としまして、この度策定し、教育委員会に付議をするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1 枚の A 4 両面資料からの説明に入らせていただきますが、杉並区スポーツ推進計画策定委員会の検討や区民アンケートの結果を踏まえまして、スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」という形で取りまとめられましたので、以下の進め方について付議をさせていただきたいと思っております。

まず、計画の概要でございますが、別紙 1 の資料、概要版、それと本編が資料 2 として添付してございますので、後ほどご説明をさせていただきます。

まず、計画の名称は、杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」としました。計画の期間ですが、今後 10 年程度を見通した、平成 25 年度からの 5 年間を計画期間と定めまして、総合計画や実行計画、教育ビジョン 2012 推進計画の改定にあわせて、必要に応じ見直しをすることとしています。

計画の視点ですが、2 点ございまして、「健康づくり」というような視点とあ

わせまして、ここから介護予防や生活習慣病の改善の必要な人などに、関連部署と相互連携して、より効果的な事業を展開していくということです。2つ目につきましては、スポーツ・運動を「する」「観る」「応援する」「支える」「育てる」「誘う」など、スポーツ・運動を通じての人と人とのつながりの機会を生み、認め合い支えあう豊かで活力に満ちた地域社会の形成を目指すものとしています。

次に、スポーツ・運動の行動タイプに応じた取組ですが、行動変容というステージ理論を取り入れまして、より多くの区民が、スポーツ・運動がより身近になる生活スタイルに変われるよう、その人の行動や意識の違いによってステージタイプを分け、それぞれの行動タイプに合わせたより効果的な働きかけを行う、健康分野で導入されている「行動変容ステージ理論」を取り入れています。

将来像としましては、「健康スポーツライフ杉並 ～始める 続ける 広がる スポーツを通した絆のあるまち～」づくり。これは行動変容ステージからきっかけの「始める」、そして「続ける」、そして地域への「広がり」ということをここに将来像の目標として掲げています。

6つの基本方針として、子どもを対象にした取組としては、「子どものスポーツ・運動・遊びの推進」。大きなところで、大人を対象にしたのは、行動変容ステージ別で無関心タイプ「興味を持とう！スポーツ・運動の意識啓発」。実行間近タイプでは、「始めてみよう！スポーツ・運動の身近な機会の提供」。ときどきタイプへは、「継続しよう！多様なスポーツ・運動の継続支援」。そして、継続タイプへは、「つながろう！区民によるスポーツ・運動の推進」としています。最後に、それらを支えるという意味で、杉並らしさを活かした環境を整える取組として、「スポーツ・運動をしたくなる環境づくり」としています。

裏面に行きまして、推進に向けた事業展開として、この6つの基本方針に基づく方向性を示すとともに、それぞれの重点事業や取組を示してございます。

計画の推進に向けてでは、行政だけではなく、区民や地域の様々な機関・団体が推進の主体として互いに連携協力し取り組むとともに、外部委員の参画による「(仮称)健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会」を設置し、計画の進行管理、評価を行うこととしています。

最後に今後のスケジュールですが、今日の教育委員会に付議をさせていただきます。6月の文教委員会に報告。区民意見の提出手続きとして、6月21日の広報によって区民にお示しをしまして、1カ月間の区民意見聴取を行います。9

月の教育委員会に区民意見を反映させたものを付議させていただいて、計画の策定という形で文教委員会に報告し、10月1日の広報で計画の公表を行うというスケジュールでございます。

それでは、A3の概要版で全体像をお示しさせていただきたいと存じます。「杉並区スポーツ推進計画・平成25年～29年度『健康スポーツライフ杉並プラン』（案）概要版」でございます。位置付けと計画期間につきましては、先ほどのご案内のとおりです。計画の視点も先ほどご案内しました「健康づくり」、地域社会の形成というところで2つの視点をもとに計画の策定を行っています。

次に、「スポーツ」の捉え方と意義では、単に競技スポーツだけではなくて、ウォーキングや軽い体操、健康維持増進や介護予防など、運動を含めてそれらをスポーツ・運動と表現いたしました。そして、スポーツ・運動の様々な効用や効果を踏まえまして、スポーツによる地域づくりを進めるというものでございます。

次に、図表が示されてございますが、これらのグラフにつきましては、「区民のスポーツ・運動に関するアンケート調査」を昨年9月に実施したものでございまして、1年間に行ったスポーツ・運動の種目は、6割がウォーキング、身近な場所で気軽にできるスポーツ・運動をする人が多かったということです。スポーツ・運動を1人で行う人が約6割。これは1人でということで、これも65%。ウォーキングやジョギングは1人で行うのが多いというその結果だと思えます。

次に、真ん中へ行かせていただきます。無関心期、関心期、準備期、実行・維持期がほぼ4分の1ずつだったということで、全くスポーツ・運動に関心がないという無関心期、それから、行っていないのだけれども6カ月以内に始めようと思っているよという方が関心期、現在スポーツ・運動を行っているが不定期だということで、これを準備期、そして現在定期的に週2回以上スポーツ・運動を行っているという方が実行・維持期というふうに4つのステージで分けました。その結果が、杉並区の区民アンケートではこういう4分の1ずつの状況が見えたということでございます。

次に、無関心期より実行・維持期になるほど「健康感」が高いということで、そういった常に運動をしている人たちについては健康感が非常に高いと。逆に、無関心期の人たちは健康に不安があるという結果もここで見ることができます。

続きまして、スポーツ・運動の行動タイプに応じた取組ということで、行動変容ステージ理論を取り入れまして進めたのですが、まず、無関心期をできるだけ

上に高めていこうというような取組を行っています。特に高齢者は無関心タイプと継続タイプの二極化がある。それから、30歳代、40歳代の女性は、これから行いたいという実行間近タイプ。それから、勤労者世代はときどきタイプが多かったと。実行間近タイプは、区内の体育施設に健康相談やアフタースポーツの設備などがあればいいなという期待感を持っているということです。それから、スポーツ・運動をしている人ほど、子どもの頃から体を動かすことが好きだったというような特徴もここで述べさせていただきました。

次に、目標を5つ定めまして、その目標値をここに掲げています。まず、子どもが日々、元気に体を動かしているということでは、24年度は77.7%。これを10年後は85%を目指しましょうと。それから2つ目は、大人のスポーツ・運動への関心が高い無関心タイプの割合が24年度は22.6%ですが、これを10年後は15%に持っていきましょと。要は、無関心期を少なくするということですね。それから3つ目は、週1回以上スポーツ・運動をしているという方が24年度は38.5%、10年後は50%。4では、自分が健康であると感じている、健康感ですね。これが24年度は86%、33年度は90%。この(注)というのは、区民意向調査で健康推進課がデータをとっているものでございます。目標の5つ目は、スポーツ・運動を支えあう多様なつながりがあるということで、ここはスポーツボランティアの活動をした人の割合をデータとして24年度は11.9%、33年度、10年後は35%ということでございます。

将来像は、まず、始める、続ける、広がるから始まりまして、基本方針をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵというような形でここに表記させていただきました。

2枚目に入らせていただきます。「健康スポーツライフ杉並プラン」の基本方針と推進事業をここに記載させていただいています。まず、1つ目の子どものスポーツ・運動・遊びの推進では、学校と地域という2つに分けまして、学校での体づくり活動の充実ということでは、重点的に学校部活動の充実を挙げました。地域での多様な遊び・スポーツ体験の充実というところでは、幼児期・学齢期に運動習慣づくりを推進しようということをお挙げています。

次に、大人の部分では、無関心層ですが、これは「興味を持とう！」というところで、まず、多様な角度からのスポーツ・運動の意識啓発をということで、ここはスポーツ始めキャンペーンというものを重点化しています。次に、活動的な生活習慣のきっかけづくりということで、生活習慣病予防や高齢者向けのきっか

けづくりが重要だということをございます。

次のステージでは、実行間近タイプ。「始めてみよう！」というところで、ここでは気軽に参加できる身近なスポーツ・運動機会の提供では、ウォーキングやジョギングなど、運動の習慣づくりが大事だということ、これを推進するということです。あわせて川沿いのウォーキングコースの整備を行っていくということです。次に、子育て期のスポーツ・運動機会の充実では、これを充実させるための保護者の意識啓発。子どもとの関わりも含めましてこれらを充実させていくということをございます。

次に、「継続しよう！」ときどきタイプへのところをございますが、地域でのスポーツ・運動ができる機会の充実では、インターネット・SNSによる情報の提供、そして勤労者のスポーツ・運動の支援ということで、これを継続に持っていくためにはこういった施策が欠かせないということをございます。

次に、継続タイプへ「つながろう！」というところでは、スポーツ・運動を誘いあう仕組みづくり。これは地域のスポーツネットワークづくりを進めていきたいと思います。それから、高齢者のスポーツ・運動支援ということで、ここでは高齢者向けのスポーツ始めキャンペーンということを考えています。

次に、「つながろう！」ということで、スポーツ・運動をしたくなる環境づくりでは、スポーツ・運動を楽しめる環境の整備として、地域の拠点として体育施設の整備・充実を図るとともに、ここは前回協議をさせていただいたときに委員長の方からご提案がありました民間スポーツのところをございますが、そういった民間スポーツを活用できる検討もあわせて行っていきましょうということ、ここに設けさせていただいています。続きまして、杉並らしさを活かした取組としましては、スポーツを支える活動として「支えるスポーツ日本一！」の推進を図っていきましょうということで、これも重点化しているところをございます。

最後に、「広げよう！」ということで、これらを全て広げていくためには、「健康スポーツライフ杉並プラン」計画を推進していくために、行政だけではなく、区民や地域の様々な機関・団体等が推進していくために一致協力する体制が必要だということ、外部委員の方に参画いただきまして、推進懇談会というのを設けて、計画の推進管理や評価を行っていきたいというふうに考えています。

概要は以上をございます。本編の説明につきましては、時間の関係上、割愛させていただきますが、後ほどお目通しいただきまして、何か必要があれば後ほど

聞いていただければと思います。私からは以上です。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。大変きめ細かく、またたくさん資料を案として出していただいてありがとうございました。大変だったのではないかなと思います。

それでは、ただいまの議案のご説明につきまして何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

對馬委員 ありがとうございます。すごくボリュームのあるものであれなのですが、教育ビジョンみたいにある程度学校教育とかだと強制的にというか、誰か仕掛け人がきちっとそこでできることが多いかと思うのですけれども、やはりこういう一般区民に啓発していくというのはすごく難しいことだと思うので、この先どう広報していくかとか、どうやってスポーツをしたいという気になっていただくかというところがとても大事になってくると思いますので、私も運動しなければいけないなと思いますけれども、なかなか今日は忙しかったからとか、なりがちなので、そのところが一番大事なのかなと。

一生懸命にこういうふうにつくってもやっていただけないとさみしいものがあると思いますので、私も一区民としてこれからしなければと思いながら聞いていたのですが、なるべくやはり広く広がるように、そして1人でも多くの方がスポーツを通して健康になっていくようにいろいろなコミュニケーションがとれるようになるといいなと思います。

田中委員 スポーツを支える活動という 42 ページなのですけれども、重点目標として、「スポーツ推進委員の事業の見直し」とありますけれども、以前、私が学校に関わっていた頃は、学校開放委員会というのがありまして、そこにスポーツ推進委員の方が学校の方にも関わっていた時代があったのですけれども、今はどんな事業をスポーツ推進委員の方たちはなさっているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

スポーツ振興課長 スポーツ推進委員の人たちは現在 34 名いらっしゃるのですけれども、事業の取組としては地域活動拠点事業と、それから全区的な事業というようなことをやっているのですが、おそらく過去の、田中委員がおっしゃっている学校開放だとか、学校の現場での関わりというのは、今、スポーツ推進委員も土曜日学校ですか、そういったところで、例えばこういうことをやりたいのだと、具体的に言うとキンボールだとか、そういうものが多いのですけれども、そうい

うものを普及させるために学校に来てくださいというようなことを言われて、地域の活動という形で出向いています。それ以外は全区的な事業が結構多くて、それに結構取り組むというようなところがあって、負担感が多いかなというふうに私は思っているのですね。

そして、今般こういった計画も含めて各委員さんたちにアンケートをとらせていただいて、忌たんの無い意見を出していただいて、今後事業の見直しも含めた形でスポーツ推進委員がどう地域でスポーツに関わっていくのかと。特にスポーツ推進法からスポーツ基本法に変わってスポーツ推進委員になったわけで、地域のコーディネーター役が課せられているのですね。まだそこまでは行っていないというのが現状ですから、それらも含めて、この計画の中でスポーツ推進委員が地域のコーディネーター役としてさらにスポーツ・運動を広める普及委員というような形で関わっていただきたいなと思っています。

田中委員 ありがとうございます。せっかくいらっしゃるので、やはり地域にもう少し根づいてくだされば、よりスポーツがしやすい形になる可能性もあるのでよろしくをお願いします。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

スポーツ・運動をしたくなる環境づくりというのは具体的にどんなことか、何かありますか。非常に難しいというか。

スポーツ振興課長 確かに難しいなとは思いますがけれども、マインドの問題だと思うのですよね。だから、対馬委員がしたくてもなかなか、それを自分がいかにこう表に出て運動をするという気に向けていくそのきっかけがスポーツ始めキャンペーンだとか、そういったことでまず表に出てみようよというようなことで、そして外の空気を吸ってみようよと。それから、一步踏み出たら、今度家の周りをちょっと歩いてみようよとか。そういう仕掛けを今後していくことによって、健康意識も変わってくるのだらうなというふうに思っていますけれども、とにかくそのきっかけづくりが大事かなと思います。

委員長 そうですね。非常にこれは。例えば、自転車の駐輪場も含めてあるのですけれども、自転車に乗る前に歩いてみようよとか、汗をかくと気持ちいいよとか何かこうそういうキャッチフレーズというか。それではちょっと子どもみたいですがけれども、何かそういう部分のところで、例えばこれは医学的なのでそんなことを言っては怒られてしまうかもしれませんが、お医者さん方の方から、

やはり運動をもっともっとやっごらんとかというのを少し呼びかけてもらうとか、今健康志向なので、多分そういう医学的な見地からも含めた声かけがあると、そのきっかけづくりになっていくのかなと思うのですけれども。

あと、外部委員の評価。参画による評価とありますよね。この外部委員というのは具体的にどういう形で予定されているのですか。

スポーツ振興課長 今考えているのが、区内のアスリートの方とか、あとは今回計画で関わってくださっている委員さんがコーディネーター役になって、区内の著名なアスリートさんに時折テーマによって関わってもらって、今の杉並のスポーツ・運動の現状だとかというのを見て、この計画と照らし合わせて、今現状どうなのかなというような、そういった検証もあわせてそこで行っていききたいなとは思っていますけれども。

委員長 わかりました。この評価も非常に、そういう意味ではまた全体像をつかむのは難しい部分があるかなと思うのですけれども。

それから、学校訪問をさせていただいて、やはり子どもたちがというか、学校がかなり体力向上に向けた取組とか、そういう施設をつくっているというか、そういうのがすごく感じられて大変うれしいなと思うのですけれども、特に小学校段階とか、幼稚園段階なんかも、前にもお話ししたのですけれども、やはり家庭を、親を巻き込んでいくというのがすごく大事だと思うので、これについてはまた学校の方にもぜひ保護者を巻き込んだ形の体力づくりというか、そういうものを行った段階でお話はしていきたいなと思うのですけれども、ぜひその辺も含めてさらに強めていただければなと思っています。

あと、「始めてみよう！」「興味を持とう！」「継続しよう！」「広げよう！」「つながろう！」。これはすごくいいなと思うのですけれども、さあ、やってみよう、続けて頑張ってみよう、広げよう、そして最後、つながろうという、この辺が何かすごくひとつの杉並の体力向上プランのキャッチフレーズみたいなそんなのになるといいのかな、合い言葉的な形になるといいかなというふうに思っています。

ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、特にありませんので、議案第 49 号につきまして、議案のとおり、可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案の第 49 号は原案のとおり、可決いたします。ありがとうございました。

では、続きまして、日程第 2 報告事項の聴取を行います。

初めに、「体罰の実態把握についての調査結果について」の説明を教育人事企画課長からお願いいたします。

教育人事企画課長 私の方から「体罰の実態把握についての調査結果について」ご報告をいたします。

昨年度末、東京都教育委員会が実施をいたしました平成 24 年度の教育活動における体罰の実態把握についての調査のうち、杉並区にかかる調査結果についてご報告をいたします。

初めに、調査の概要でございます。調査の対象は、区立小・中学校、済美養護学校の全教職員及び全児童・生徒です。調査の方法は、教職員に対しては校長による個別聞き取り調査、児童・生徒に対しては質問紙調査を行いました。調査の対象期間は、平成 24 年 4 月から調査回答時点までといたしました。区教育委員会への回答期間は、平成 25 年 1 月 29 日から 3 月 8 日までとしてございます。

次に、調査の結果でございます。東京都教育委員会が公表いたします体罰の行われた学校は 2 校、2 件でございます。その内訳でございますが、1 つは、小学校、授業中、教職員による異なる児童に対する体罰でございます。当該児童の障害はございませんでした。もう一つは、中学校で部活動中、教職員による生徒に対する体罰でございます。当該生徒の障害はございませんでした。いずれも当該児童・生徒及び保護者への謝罪は済ませ、理解を得ているところでございます。なお、当該教員についての処分措置量定については現在のところ未定でございますので、詳しい体罰の内容についての公表は現時点では差し控えさせていただきます。

最後に、体罰根絶に向けた区教育委員会の取組でございます。校長会、副校長会において教員への継続した指導の徹底を引き続き行ってまいります。また、あわせて管理職による平素の授業観察、部活動観察の実施を先般の校長会でもお願いをしたところでございます。なお、済美教育センターとの連携事業といたしまして、部活動の適正な実施を目指して全中学校全部活動の教育委員会の視察の実施を来月に実施する予定でございます。

体罰の発生につきましては誠に遺憾でございますが、真摯に受けとめておりま

す。保護者や区民の皆様からの信頼を回復できるよう、これからも全力で努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。特によろしいですか。

体罰については、愛のむちと、いわゆる暴力的なものというのは非常に境目が難しい部分があると思うし、保護者によっては「うちの子はビシビシやってください」なんて言うので、それで多分、それを真に受けるわけではないのですけれども、そういうふうにしてこう厳しくなってしまう。ただ手を出すとかだけではなくて、子どもの暴力的なことというのもあるので、むしろ今そちらの方が陰に隠れてしまうという部分のところがあるのかなと思いますし、あと、インターネットを使ってとか、携帯を使って誹謗中傷というようなこともありますよね。これはいじめに関わる部分もあるのかもしれないのですけれども、非常に難しい部分だろうなと思います。ただ、やはり体罰根絶に向けた取組という部分で、決して教育効果はないのだということ、ぜひ校長会を含めて強く言っていかなければいけないのだろうなということと、子どもが聞かないということ、逆に言えば、自分の指導の仕方がその子たちにとって合っていないのだということを教員の方は認識しなければいけないという部分については、ぜひまたこういうことがないように、ご指導を含めてご助言をお願いしたいなと思います。

特によろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、特にご意見等はありませんでした。ありがとうございます。

それでは、続きまして、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、ご報告いたします。使用承認一覧をご覧くださいますようお願いいたします。

まず、大変申し訳ございませんが、数値の訂正がございます。担当課 済美教育センターの件数は、総件数3件ですが、定例が1件となっているところが2件となります。新規が2件となっているところが1件となります。なお、合計ですけれども、そちらにあわせまして定例が29件となっているところは30件が正しくなります。新規、4月分合計7件となっているところが6件となります。大変

申し訳ございませんが、訂正いただくようによろしくお願いいたします。

それでは、改めてご報告を続けさせていただきます。

まず、4月分の合計でございますが、件数合計、全部で36件、定例が30件、新規が6件という内訳になってございます。なお、共催、後援の内訳につきましては、共催が9件、後援が27件という内訳になります。新規につきましては、生涯学習推進課が2件、庶務課が1件、スポーツ振興課が1件、済美教育センターが1件、中央図書館が1件となります。累計につきましては記載のとおりとなります。

新規について個別にご説明させていただきます。ページを1ページおめくりいただけますでしょうか。生涯学習推進課の1番、新規後援、団体名は「日本民謡民友会」。事業名は「日本民謡 民友会 35周年記念チャリティー民謡発表会」となっております。開催期間は平成25年10月20日です。続きまして、2番、こちらも新規です。名義形態は後援です。「すぎなみピースフォーラム実行委員会」、事業名は「すぎなみピースフォーラム2013」です。開催期間は平成25年8月2日から8月4日となっております。

続きまして、ページを1ページおめくりいただきまして、3ページ目をご覧くださいいただけますでしょうか。庶務課の分になります。一番上の行、種別は新規でございます。名義形態が後援。団体名は「福島子ども保養プロジェクト・杉並」。事業名は講演会「福島県伊達市の取組 新潟の学校へ『移動教室』と一緒に保養」。開催期間は平成25年5月15日に終了したものでございます。

次、5ページ目をご覧くださいいただけますでしょうか。スポーツ振興課分で新規がございます。一番上の行になります。名義形態は後援。団体名は「杉並区中学校体育連盟サッカー部」。事業名は「杉並区中学校サッカー総合大会」。開催期間は平成25年4月13日に始まっており、25年10月27日までのものとなっております。

続きまして、6ページをご覧くださいいただけますでしょうか。こちらですが、使用承認一覧で件数について訂正していただきました分ですが、一番上の新規、1番、どろんこ少年団というのは申し訳ございません。こちらは定例的な、今までも承認しているものでございます。2番目が新規の1件になります。名義形態は後援。団体名は「第52回全国学校体育研究大会東京大会実行委員会」。事業名は「第52回全国学校体育研究大会・東京大会」。平成25年11月14日から平成25年11月

15 日を開催期間としているものでございます。

続きまして、中央図書館で 1 件新規がございます。こちらの名義形態は後援です。団体名は「杉並女性団体連絡会」。事業名は『男女平等』と憲法」。平成 25 年 6 月 22 日に開催するものでございます。

私の方から報告は以上になります。

委員長 ありがとうございます。数字の方も訂正がありましたのでよろしく願いしたいと思います。

では、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。特にはよろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、ありがとうございました。

では、続きまして、「妙正寺体育館の庭球場の早朝利用の中止について」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 よろしく申し上げます。

「妙正寺体育館庭球場の早朝利用の中止について」のご報告でございます。現在、早朝利用を妙正寺体育館の庭球場で行っているところでございますが、他の体育施設と比較しまして、住宅にすぐ隣接した場所にあることから、複数の近隣住民から中止の要望の意見が寄せられました。それらを総合的に判断しまして中止にすることといたしました。

対象施設につきましては、妙正寺体育館庭球場。指定管理施設でございまして、スポーツ振興財団が行っています。早朝利用の実施期間及び時間帯でございますが、3 月 1 日から 11 月 30 日までの期間で、午前 6 時から午前 8 時まででございます。ただし、日曜や祝日を除くとしています。

米印（※）のところでございますが、庭球場の利用時間は午前 9 時から午後 5 時までが原則でございます。早朝利用につきましては、施設の管理運営に支障がない場合に利用時間の延長という形で行っているものでございますので、この度、管理運営上、支障があるという判断をさせていただいたところでございます。中止する時期としましては、平成 25 年 6 月 1 日からということでございます。だから、現在は 3 月から 5 月 31 日までは行っているということです。

その他につきましては、庭球場の予約は 3 カ月前から受け付け開始でございますが、現在近隣住民からの要望などにより一時中止としまして、6 月以降の予約

は受け付けていません。今後、中止については施設での掲示や公共施設予約システム「さざんかねっと」のお知らせで周知をするとともに、妙正寺体育館改築基本設計の説明会がこの週末にございますが、そちらでもお知らせすることとしてございます。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明にご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

田中委員 早朝はどのくらい利用なさっていたのですか。

スポーツ振興課長 かなり利用率は高いですね。大体ほとんど同じような人が使っている形態が多いですね。

田中委員 毎日ということですね。ほとんどウイークデーは。

スポーツ振興課長 毎日ということではなくて、例えば、3月に始めたら、3月の1週間のうち1回ないし2回とか、そんな程度で、ほとんど同じような人が利用しているという感じです。

田中委員 では、その方たちはもう管理運営に支障があるということで納得なさったわけですね。

スポーツ振興課長 いや、納得していないと思います。

田中委員 そうですね。納得はしないでしょうけれども、納得せざるを得ないですね。

スポーツ振興課長 先ほどスポーツ推進計画の報告というか、ご説明をさせていただきましたけれども、前回の教育委員会の計画の協議の中で公園のお話が出て、教育長の方から区民合意をいかに得るのが非常に大変だというようなお話がございましたが、まさにそういうことでございまして、たまたまその改築計画の中でいろいろやりとりをしていたら、これまでもそういったことが何回かあったようです。ところが、5～6年前にやはり利用者からの要望が強くてやめるにやめられなかったということもあるようでして、今回はどうしてもというような声が強く、いずれにしても来年度からもう使えませんので、今年度はちょっと我慢をしていただきたいなということで、踏み切ったということでございます。

対馬委員 普通の利用時間が午前9時から午後5時で、午前6時から午前8時までが使えないということは、現在、朝8時から使えるということで理解していいのでしょうか。

スポーツ振興課長 午前8時から9時の間はいわゆるメンテナンス。ブラシを入れたりとか、そういう作業のために1時間は空けている状況です。

對馬委員 わかりました。そうすると利用時間は9時からになったということなのですね。

スポーツ振興課長 6月からは9時からということですよ。

對馬委員 9時からになると。それで、この日曜及び祝日は除くということは、日曜、祝日は6時から8時が使えるということなのではないでしょうか。

スポーツ振興課長 もともと日曜とか、祝日は早朝はやっていないのです。

對馬委員 理解しました。ありがとうございました。

委員長 ほかにいかがですか。

何か「健康スポーツライフ杉並プラン」と、ちょっと難しいですね。すごくて。そういう意味では何かこの辺のところ。ただ、近隣の方々のことを考えればというのはすごくあるとは思いますが。今、結構早朝にいろいろ出勤前に行くとかという人が多くなっていますよね。早朝ゴルフなんかもそうみたいなのが結構あるということですよ。

スポーツ振興課長 年齢層からいうと、割合高齢の方が多くなるような気がするのですね。それで、要望なんかも、結局再開してくれという要望の数も来るのですけれども、年齢からするとやはりちょっと高い方が多いですね。要望を出してくる方も。

委員長 ご理解をいただきながらということになるのかなと思います。

では、ほかに特にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

ありがとうございました。

では、続きまして、「平成25年度『杉並区中学生小笠原自然体験交流』の実施について」の説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

済美教育センター所長 それでは、「平成25年度『杉並区中学生小笠原自然体験交流』の実施について」、ご報告いたします。

昨年度開始された本事業は、実施報告の際にもお知らせしたとおり、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに自然体験を通し各学校・地域における環境保全活動の推進役となる世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒を育成することを目的として掲げております。

本年度の派遣予定者は既に各中学校から推薦されております。区立在学・在住中学生は 28 名でございます。また、引率者は、教育委員長を代表として、区立学校長 1 名、教育委員会庶務課長、済美教育センター所長、指導主事 1 名、教員 4 名、事務局職員 1 名の計 10 名でございます。教員につきましては、女子指導の充実を図るために昨年より女性教員を 1 名増員してございます。本年は生徒、引率者、総勢 38 名がこの事業の派遣団となります。なお、区長、秘書課長が小笠原村との今後の交流事業のあり方を打ち合わせるため同行を予定しております。

事業実施期間は、本年 7 月 23 日から 7 月 28 日の船中 2 泊を含む 5 泊 6 日でございます。

本事業は 5 の事業内容のとおり、明日行われる結団式、3 回の事前学習会を行った後、現地での自然体験及び交流を実施してまいります。また、その後、事後学習会、成果報告会を行う予定でございます。

今後の予定につきましては 6 に記載しているとおりでありますが、明日 5 月 23 日の結団式から本格的にスタートしたいと思っております。

裏面をご覧ください。7 の当日の行程ですが、往復の船中宿泊を除いた 4 日間、現地において自然体験活動や現地の中学生、島民の方々との交流、清掃などのボランティア活動を行います。昨年度 3 月との違いは、船の運航スケジュールにより 1 泊少ないこと。それに伴い小笠原中学校での交流が縮小されてございます。また、記載されておりませんが、夜間の希少生物観察を現在計画してございます。

各学校から派遣される生徒は、全て当該学校の推薦を受けたものです。男子 13 名、女子は 15 名でございます。学年別では、1 年生が 1 名、2 年生が 20 名、3 年生が 7 名となっております。また、区立中学校は 23 校全て、区内私立中学校からは 5 校参加の予定でございます。

なお、9 にもございますが、本事業は、杉並区次世代育成基金活用事業でございます。昨年度と同様、本年度も実施までまずは第一に事故がないように万全の準備を進めてまいりたいと思っております。

以上をもちまして、平成 25 年度杉並区中学校小笠原自然体験交流事業の実施についての報告を終わります。

委員長 ありがとうございました。

今のご説明にご質問等ありますでしょうか。

對馬委員 これは1期の春休みに行った分と内容的にはさっきおっしゃったこと以外はさほど変更はないということでしょうか。

済美教育センター所長 昨年度も成功しておりますので、まずは昨年度の計画をベースにやっております。この後、業者委託の中で一部日程の向こうでのネイチャーガイド等の都合によって前後する場合がありますかもしれませんが、原則昨年度と同じような流れで行ってまいりたいと考えております。

委員長 ほかにいかがですか。

田中委員 今年の3月実施でも相当気温が高くて暑かったようなので、ぜひその暑さ対策に気をつけて行ってらしてください。

済美教育センター所長 現地は東京と違って湿度等はないということですが、その代わり、かなり日差しが厳しいというふうに話を聞いてございますので、まず養護教諭を中心に、その辺りのことを、万全を期していきたいと思っております。

對馬委員 この春に1期生が行って帰ってきたこの子たちは各校で、例えば、発表する機会であるとか、そういうのは得ているのでしょうか。

済美教育センター所長 おおよそもう既に発表が行われています。ただし3学年の者がいて、今高校1年生になってしまった者もいますので、その者は、例えば、文化祭であるとか、そういうところでの機会をというふうなことで話を聞いておりますが、それぞれの学校での発表はとても良かったというふうに話を聞いております。

委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

私も行かせていただきますので、天気になるようにぜひ願って行きたいなと思います。

それでは、特にありませんので。大変すばらしい1期生の資料もいただいてありがとうございました。

それでは、以上の件については終わりにしたいと思います。

続きまして、「平成25年度特別支援教育教科用図書の採択事務について」の説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

済美教育センター所長 私からまた、続きまして、平成25年度特別支援教育教科用図書採択事務の流れについて、ご報告いたします。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書のうち、一般図書につき

ましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置法などの関連法令によって毎年採択が行われることになっております。教育委員会は、小学校や中学校の教科用図書の調査研究と同様、杉並区立学校教科用図書の採択に関する規則に基づき、特別支援教育教科書調査委員会を設置します。同調査委員会は、特別支援学校等からの調査結果を参考に、内容の選択、構成分量、表現表記、使用上の便宜、地域性等の観点から調査研究を行い、調査委員長は8月上旬をめどに教育委員会へ報告いたします。ただし、東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科書調査研究資料に掲載された図書につきましては、特別支援教育教科用図書調査事務に関する手引きにより調査及び資料作成を省略することができることとなっております。これまでも省略しております。

採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令によって8月31日までに行うことが定められております。今後、教育委員会の日程等を調整いたしまして、本年度の採択をお願いするところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。特によろしいですか。

教科書採択の方については大変な作業になるかなと思いますけれども、ぜひまた、いい形で子どもたちに沿った教科書が採択できればなと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、「『すぎなみいじめ電話レスキュー』の開設について」の説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 それでは、私から「『すぎなみいじめ電話レスキュー』の開設について」ご報告いたします。資料「『すぎなみいじめ電話レスキュー』の開設について」をご覧ください。

まず、本事業の設置の目的につきましては、児童・生徒が安心した学校生活を過ごせるようにするために、親身に寄り添い、不安な気持ちを受けとめ、児童・生徒が安心して悩みなどを相談できる窓口として「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設いたします。

相談窓口につきましては、済美教育センター教育SAT内に設置し、電話相談員1名、教育SATいじめ対応担当職員が、曜日、時間帯を割り振り、児童・生

徒の相談に応じてまいります。相談受付時間は、午前 10 時から午後 7 時までです。電話相談員の勤務日数は月当たり 16 日のため、電話相談員勤務日以外は教育 S A T いじめ担当職員が中心になって対応してまいります。

相談を受けた場合の対応につきましては、児童・生徒の不安な気持ちをまず第一に受けとめ、解消を図るとともに、解決の方法として学校や家庭へも相談するよう促してまいります。また、学校や保護者などの連携により、いじめの解決を早期に図る必要がある場合、守秘義務を原則としますが、相談者の同意を得て学校に情報を提供し、対応を進めてまいります。

開設までのスケジュールにつきましては、既に 4 月に区報で電話相談員の公募をしております。今週月曜日には相談員の面接を実施しました。学校につきましては 5 月の校長会で本事業について周知しております。現在、児童・生徒への相談電話番号周知用のカードを作成中です。完成し次第、学校を通して全児童・生徒に配布し、相談を開始してまいります。なお、本事業の活用を促進するために、中学校においては配布された相談電話番号周知用のカードを生徒手帳に入れ、生徒が活用しやすくするようにしたり、次年度以降につきましては、生徒手帳に相談窓口、連絡先などを記載するよう校長会で依頼しております。

いじめで悩み苦しむ児童・生徒を 1 人でも多く救っていただけるよう、開設後の相談対応を充実させてまいります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いします。

対馬委員 これは、対象は小中学生でしょうか。例えば、中学 3 年で相談をしていて、高校生になったときなんかは、継続した相談とかはできるのですか。

済美教育センター統括指導主事 基本的にはその年度の小中学校の児童・生徒になりますが、かかってくるということも十分考えられますので、その際には相談を受けながらまたどこかにつないでいく。例えば、「ゆうライン」ですとか、紹介しながら対応を進めてまいります。

田中委員 これは、必ず名前を言ってからの電話相談になるのでしょうか。児童・生徒が学校名とか、自分の名前を言ってから相談を受け付けるということなのですか。

済美教育センター統括指導主事 相談につきましては、電話をすること自体にかな

りハードル、つらいということを思い切って電話するお子さんもいらっしゃると思いますので、名乗るといふようなことを前提には考えていません。

田中委員 区報に採用1名と多分なっていたと思いますけれども、どのくらい応募者があって、採用は1名なのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 書類の方で12名書類を出してきております。選考につきましては、その中から書類選考で5人に絞りまして、その中から面接をして、1名を決定というような手順を踏んでおります。

田中委員 その方たちはどんな資格を持つ方たちなのですか。

済美教育センター統括指導主事 書類ですとか、面接の中から挙がってきた資格につきましては、認定心理士、社会福祉主事、臨床心理士というような資格をお持ちになった方がいらっしゃいました。

對馬委員 子どもがこういうお手紙を学校から持ってきた時に、見た保護者なんかは、「あ、うちの子、いじめられているから」とか電話をしてしまうことがあるかもしれないのですけれども、そういう場合には、ほかへつなげるという対応をしてくださるといふことでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 保護者からの相談があった場合は、まず近くにもしお子さんがいらっしゃったらここはお子さんと話したいところなので、もしよろしければというようなことで勧めていく場合もありますし、済美教育センターの方には教育SATの専用ダイヤル、あとは特別支援教育課の方の電話相談もございますので、そちらの方を勧めていきたいと思っております。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

田中委員 電話レスキューが開設されると、きっと話をなさってくるお子さんたちが増える可能性があるかもしれない。今までにも児童・生徒の方から直接いじめ、それからSATの方にお電話があったとかといふことは多かったのででしょうか。

済美教育センター統括指導主事 SATの方には保護者からの相談がほとんどです。

委員長 これは、時間は10時からですよ。

10時からで、子どもたちといふと、学校に行っている時間で、電話そのものがしにくいといふか、万が一のね。多分午後7時までになっているのと、あと月曜日から金曜日なので、例えば、土日といふか、もしくは土曜日とかといふようなことは今後予定等あるのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 まず、10時からのところにつきましては、これは憶測になるかもしれないのですけれども、例えば、不登校ぎみのお子さんですとか、今は電話も黒電話ではなくて、自分が持っている携帯電話だとか、そういうところからの電話も想定されるのかなというようなことも考えております。

委員長 土曜日とか、日曜日とかというのはまだ今の段階では、ということですね。

済美教育センター統括指導主事 はい。現在の段階では土日のところは予定にはございません。

済美教育センター所長 土日については、今回は今印刷しているカードの裏面に、東京都であるとか、様々なところで土日にやっている相談の窓口を記載してあります。ですので、月から金は区の方のものがありませんよということで前面に大きく書いてあります。そして、裏面にはその他、土日に相談できる機関ということで、所管のところ全て掲載の承諾をとった上で載せてありますので、そちらの方に電話ができるような形にはしてあります。

委員長 ありがとうございます。東京都と連携しながら、というところがメインになるかなと思いますけれども。本当に子どもたちにとってはすごく心のよりどころになるといいますか、そういう部分ではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。特によろしいですか。

(「なし」の声)

では、ありがとうございました。

済美教育センター統括指導主事 ありがとうございます。

委員長 報告事項につきましては以上であります。

以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何かご連絡等ありますでしょうか。

庶務課長 それでは、次回の定例会のご案内をいたします。次回の定例会ですが、6月12日水曜日午後2時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、次回の定例会は6月12日水曜日午後2時からということで、ご予約の方よろしくお願いいたします。

では、本日の委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。